

ための検討委員会が町に提言

豪雨災害からの復興基本方針にある「活動力ある社会経済の再生」を実現することなどをを目指し、「自然首都・只見」ブランド確立のための検討委員会が設置され、これまで、12月13日と1月27日の2回、季の郷湯ら里で同検討委員会が開かれました。

その間、各委員からの提案・提言の取りまとめが行われ、最終的に、9項目からなるブランド確立のための提言が1月27日に有田博之検討委員長（新潟大学農学部生産環境科学科教授）から目黒町長に手渡されましたので、全文を8から9ページでご紹介します。

また、提言に基づき、この事業を推進していくことについて、有田博之検討委員長からご感想を、さらに、ユネスコ・エコパークについて、福嶋司検討委員（東京農工大学農学部教授）から内容の解説をいただきましたので併せてご紹介します。

今後は、提言を基にブランド確立に向けた事業の取り組みを考えております。



「自然首都・只見」ブランド化の提言作成に携わって

新潟大学農学部生産環境科学科教授
検討委員会・委員長 有田 博之 氏

域をみてきて思います。

委員会では「只見の良さは何か」が中心的な議論でした。共通した評価は、世界的な価値をもつ「只見の自然」と地域の「たなづまい」の卓越した素晴らしさでした。意外に思われる方もあるかも知れませんが、広大なブナ原生林を核とする只見の自然の世界的価値は、委員の一人で、生態学の権威である福嶋教授が太鼓判を押されています。「自然首都」という標語は、分かりやすく、素晴らしいアイデアです。

私達の提言は「只見ブランドを確立」する方法を、9項目にまとめたものです。多様な努力が必要ですが、中心となるのは「ユネスコ・エコパーク（生物圏保存地域）」の認定であると私達は考えました。自然首都・只見の自然とたなづまいの素晴らしさを内外に知らせるには、町おこしの幟に「只見エコパーク」と黒々と書こうということです。エコパークというのは、ユネスコが認定する優れた自然・人間環境で、価値の高いものです。認定されるまでには役場と住民が一体となった取り組みが必要ですが、勝ち取ることができれば「只見」の名前は世界に向けて高く掲げられ、多くの人が只見を目指してやってくるでしょう。

只見に来ると、昨年度の洪水被害の酷さを再確認させられます。遅ればせながら、委員を代表してお見舞い申します。この委員会は、災害に負けることなく、災害復旧を町おこしの機会として前向きに受け止めたいという町長の意向を受けて設けられたと聞きました。委員会の目標が「只見ブランドの確立」であることに、町長の深い想いを感じます。

只見を元気にするには、国内に止まらず世界の人々に知ってもらい、多くの人に只見を目指してもらうことが大切です。「只見ブランドの確立」というのは、遠くからでも「そうだ、あれが只見である！」と分かるイメージを作り上げることです。春祭りの幟（のぼり）のように、爽やかで皆が仰ぎ見るイメージができれば、町おこしにも繋がることでしょう。

町おこしというのは、町の内外に只見ファンを作ることだと私は思っています。町外の人に只見の良さを知ってもらい、足を運び、住んでもみようと思う人が少しでも増えることが大切です。また、それ以上に、町の人が故郷・只見の良さに改めて気付き、より良いものにする取り組みを進めることができると、多くの地

「自然首都・只見」ブランド確立の



エコパークについて

東京農工大学大学院教授 福嶋 司 氏

「エコパーク」とは国連のユネスコが主催する「生物圏保存地域」と言う語を、親しみやすく、わかりやすいように言い換えたものです。エコパークは大事な自然を大切に守りながら、自然を生かした地域振興や教育に資する価値を評価して指定されるもので、優れた自然の中での人間と自然の共生を目指す取り組みと言えます。同じユネスコが指定する世界遺産（世界自然遺産）がありますが、これは優れた自然遺産を保護することに重点が置かれ、最も大切な核心（コア）、それを守るための緩衝地帯（バッファー）が強調され、その外側に利用ゾーンが位置づけられています。エコパークも同じく3つのゾーンに区分されますが、人間の生活を重視しているのが特徴と言えます。人が利用せず厳重に保護する地域である「核心地域(Core zone)」、教育・研修、レジャー、実験的研究などに利用することができ、外からの核心地域への人の影響を和らげる「緩衝地域(Buffer zone)」、その外にある居住地域で、地域の社会発展・経済活動をいう地域である「移行地域(Multiuse zone)」がそれです。それぞれの面積をどのようにしなければならないかの規定はありません。只見町の大

部分は先年、林野庁が設定した「森林生態系保護地域(84,000ha)」の中に含まれていますが、その森林生態系保護地域の管理のあり方は、基本的にこのMAB計画と同じですので、新たに地域区分をせずに、その区分をそのまま踏襲することも可能でしょう。これまでに我が国では、志賀高原地域、白山地域、大台ヶ原・大峰山地域、屋久島が指定されており、宮崎県綾町が指定される運びになっています。さらに、知床、南アルプス、対馬、西表なども申請を計画していると言われています。各地域では世界的なMAB計画の中で、その価値が国際認証されることによる地域のブランド化を求める動きが活発です。しかし、只見町に近い地域での申請の動きはないことは幸いといえるでしょう。「エコパーク」に登録されその価値が国際認証されることになれば、国際レベルでの認知度が高まり、「自然首都・只見」のブランドとしての価値が高くなり、「森林生態系保護地域」と共に二重のブランド化にもなるでしょう。もちろん、それに指定されることで町の個性化を進めることができるでしょう。このように、「エコパーク」は自然資源と個性ある歴史と文化に富む只見町の個性化・ブランド化にきわめて適した制度と言えるでしょう。

地域ブランド確立アクションプラン講演会

平成23年12月に設置された「自然首都・只見」ブランド確立のための検討委員会からの町への提言を実現する取り組みとして講演会を開催します。
みなさまのご来場をお待ちいたしております。

- 日 時 3月18日（日）午前10時～正午
- 会 場 季の郷湯ら里コンベンションホール「ゆきつばき」
- 講 師 横浜国立大学学長 鈴木邦雄 氏
- 演 題 「自然の恵みに支えられた生活と文化を守るために
—ユネスコMAB計画—
世界が注目する自然共生モデル地域の認定を目指して」
- 参加料 無料です

【問い合わせ】只見町役場 総務企画課 企画班

電話 0241-82-5220 / FAX 0241-82-2117 / メール kikaku@town.tadami.lg.jp

ブランド確立のための提言

確立のための検討委員会

5 地域資源の持続的利用

只見の豊かな自然環境、豊富な農林水産物、個性豊かな人材を、地域資源として、その持続可能な利活用を図り、地域の産業振興と地域社会の活性化に努める。その際、只見の独自性と固有性を最大限追求し、「自然首都・只見」ブランドとして観光、地場産品の開発、そして市場開拓を目指すことが必要である。

6 伝統文化の継承・発展

只見地域の豊かな自然環境、天然資源を拠り所とし、それと深く関わる地域の生活、伝統文化は、今日、過疎化と高齢化が進む中で、大きく変わろうとしている。そうした中、自然と地域住民の伝統的な資産を保存し関わりを出来る限り維持しつつ、時代に即応した新たな土地利用、資源利用を模索する必要がある。その場合でも、環境負荷を最小化し、持続可能な利用を原則とすべきである。

7 「自然首都・只見」からの情報発信 (ブランドの認知をもとめて)

只見の価値を町外にも広く知らしめ、日本のみならず世界の共有財産として認知してもらうためには、只見地域の自然環境とそこに育まれた伝統的な生活文化を国内外に広く発信して行かなければならない。そのためには、単なるイメージ戦略（広告宣伝）や一方的な情報発信（インターネット）に止まるのではなく、人的なネットワークの構築も重要である。

8 ブランド強化のための交流事業の推進

「自然首都・只見」のブランド力を高めるためには、只見の自然環境やそれに支えられた生活文化を高く評価し、それらに親しみ、利用する町外の人口が増えることが重要である。そのような交流や活用を促進するための交通手段、宿泊施設、情報提供（マップや看板）、各種ガイドの育成・提供、施設整備（歩道、トイレなど）が求められる。

9 枠組みとしてのユネスコ・エコパーク

以上の事業を総合的かつ効果的に進める枠組みとして、ユネスコ・エコパーク（ユネスコMAB計画の生物圏保存地域）は、有力なツールとなりうるので、その申請・登録を検討する価値がある。

「自然首都・只見」

「自然首都・只見」ブランド

本委員会は「自然首都・只見」ブランド確立のため、必要な事項として下記の9項目を提示し、これらを踏まえ住民・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組むことを提案する。

1 「自然首都・只見」ブランドの価値・根拠

只見町が「自然首都・只見」を主張する根拠となるものは、ブナ天然林や雪食地形に代表される特異で、広大な自然環境の存在であり、その自然環境を拠り所に成立してきた住民の生活、伝統文化である。それこそが只見町の地域的な価値の根源であり、ブランドである。こうした地域的な価値（財産）を地域の発展、活性化の拠り所とすべきである。

2 「自然首都・只見」ブランドの科学的評価

このような只見町の地域的な価値については、これまでに自然環境の総合調査や民俗・民具調査で明らかにされたところは大きいが、未だ未解明な部分も大きい。単に地域の自然環境や生活文化を誇るだけでなく、科学的な調査研究に基づく価値の評価（眞の価値評価）が望まれる。そのためには、只見地域の総合的な学術調査を実施し、只見町を奥会津地域の調査研究の拠点とすべきである。

3 地域的な価値の共有

調査・研究によって得られた知見・情報にもとづいて、地域的価値を共有化し、地域の誇りとアイデンティティを確立する。このため、得られた知見・情報は、蓄積され、共有され、公開され、いつでも利用できるものでなくてはならない。そのための手立てとして、ブナセンター活動、学校教育、生涯学習などの場を効果的に活用する。

4 自然環境の保護・保全

現在、只見町に存在する豊かな自然環境は、越後三山只見国定公園、只見柳津県立自然公園、林野庁の奥会津森林生態系保護地域、郷土の森、緑の回廊として保護され、地域の景観・生態系、さらに生物多様性の保護・保全に大きく貢献している。こうした自然環境を保護・保全することは、只見町のブランド価値を維持することであり、次世代に引き継ぐべき最大の財産である。自然環境が損なわれないよう最大限の配慮を行うべきである。